

基山町農業委員会会議録

令和元年8月1日委員会会長は、委員を基山町役場202会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者14名

欠席者0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	大 村 廣	出席	8	大 久 保 敏 幸	出席
2	水 田 久 男	出席	9	簗 原 茂 行	出席
3	藤 田 俊 一	出席	10	茂 木 清 三 郎	出席
4	木 原 秀 樹	出席	11	坂 本 勇 一	出席
5	熊 本 富 雄	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	井 上 忠 雄	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	酒 井 敏 幸	出席	長野・小倉	舟 木 壽	出席

本会の書記 上田 智子

審 議 事 項

第22号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	1件
報告第20号	農地法第3条の3第1項の規定による届出受理報告	1件
報告第21号	農地法第4条第1項第7号による農地転用届出受理報告	1件
報告第22号	農地法第5号第1項第6号による農地転用届出受理報告	1件
報告第23号	農地法第18条の規定による届出受理報告	3件
その他	非農地認定	

審議開始 9時00分

審議終了 10時30分

令和元年8月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和元年第8回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、3番委員と4番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第22号議案業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第22号議案1番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、1区公民館の西側にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番委員

農機具は草刈り機を持っているが、他の農機具を持っていないので現在、中古の農機具を探しています。

宮浦推進委員

農機具を持っていないのであれば圃場を荒らすことになりませんか。

3番委員

他にも使用権貸借をしている圃場がありますが、野菜を栽培し草刈もされ圃場は荒らしていません。

2番委員

中古の農機具探しとその間の耕作に協力していきます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第22号議案1番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第22号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、報告第20号農地法第3条の3第1項の規定による届出があったので受理したことを報告します。

事務局 報告第20号朗読

この件につきましては、相続により農地を取得されましたので、届出がありました。令和元年7月18日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。ないようでしたら報告第20号を終わります。

次に、報告第21号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第21号朗読

この件につきましては、申請人の農地を駐車場とするものです。令和元年7月8日に受理通知書を交付しております。場所は5区野入集落内です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

6番委員

市街化区域の圃場ですが、3面側溝の水路もあり問題ないと思われれます。

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら報告第21号を終わります。

次に、報告第22号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第22号朗読

この件につきましては、譲受人が市街化区域内農地に住宅建設のため転用するものです。水利組合から排水同意書もとられており、水利の問題はないと考えます。場所は鳥栖市東公園の北側にある町道年の森正応寺線沿いにある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2 番委員

市街化区域であり周辺も住宅街ですので、問題ないと思われま

議 長

他に意見はありませんか。ないようでしたら報告第 2 2 号を終わります。

次に、報告第 2 3 号農地法第 1 8 条の規定による合意確約の届出がありましたので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第 2 3 号 1 番朗読

この件につきましては、令和元年 7 月 2 日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

5 番委員

問題ないと思われま

議 長

意見がないようでしたら、報告第 2 3 号 1 番を終わります。

次に報告第 2 3 号 2 番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第 2 3 号 2 番朗読

この件につきましては、令和元年 7 月 8 日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

6 番委員

問題ないと思われま

議 長

意見がないようでしたら、報告第23号2番を終わります。
次に報告第23号3番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第23号3番朗読

この件につきましては、令和元年7月17日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番委員

問題ないと思われまます。

議 長

意見がないようでしたら、報告第23号3番を終わります。
次にその他非農地認定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 その他説明

農地利用状況調査をもとに再生利用が困難を見込まれる農地に対し、「非農地通知申出書」を送付したところ、農地所有者より申出書の提出がありましたので、非農地認定を求めます。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

官浦推進委員

周辺が農地として耕作している場合は、非農地として判断しますか。

8番委員

周辺に耕作している農地がある場合は、迷惑がかかるので非農地としての維持を促す方向になると思います。

事務局

農業委員等の確認及び事務局も現地を確認しております。

議 長

他に意見がありませんか。ないようでしたら、その他については、終わります。以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和元年 8 月 1 日

署名人

議 長

委 員

委 員